

第3回 合同資源回収 ～実施方法のお知らせ～

厳冬の候、苗木地区の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

1月21日（金）から2月13日（日）までの期間、岐阜県が「まん延防止等重点措置」に指定されています。よって、第3回合同資源回収は次のとおり行います。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

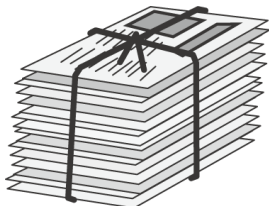
生徒およびPTAの健康を第一に考え、回収は行いません。

ただし 協力していただける方は、苗木中学校の体育館前・職員駐車場にコンテナを設置しますので、各自で資源を運び込んでください。コンテナには、人はつきませんので、ご了承ください。

1 コンテナ設置日時 令和4年2月5日（土）8時～16時
令和4年2月6日（日）8時～16時

2 回収する資源 ※ウラの文章もご一読ください。

(1) 新聞



(2) 雑誌



(3) ダンボール



(4) アルミ缶



「牛乳パック」「ビン類」「衣類」の回収は行いません。ご注意ください。